

8月の会と催し

6日(火)	かりや商人大学 “人気洋菓子店直伝”『親子で楽しむ洋菓子』講座 税務個別相談会
7日(水)	かりや商人大学 お米のプロが教える！ 「食べる喜び」と「作る喜び」を親子で体験!! ～愛情たっぷり♪おにぎりと一緒に出来るおかず講座～
21日(水)	日本政策金融公庫移動相談
27日(火)	消費税軽減税率セミナー 消費税増税に負けない “繁盛店のつくり方”～あのお店はなぜお客が絶えないのか～
28日(水)	かりや商人大学講座 スマホ初心者向け講座 ゼロから始める“スマートフォン”講座
29日(木)	かりや商人大学 “夏の涼を彩る”『親子で楽しむ和菓子』講座

刈谷 花火大会 わんさか祭り 2019

- ◆日 時/令和元年8月17日(土)
- ◆各種アトラクション/午前11時00分～
- ◆花火大会/午後7時00分～
- ◆会場/刈谷市総合運動公園

花火大会の開催にあたっては、多くの企業様・市民の皆様よりご協賛を頂きましてありがとうございました。刈谷の夏の風物詩、花火大会を十分に堪能いただきますよう、皆様のご観覧をぜひお待ちしております。

石巻応援フェア開催します!

刈谷商工会議所は、刈谷わんさか祭り会場（市民防災広場）で「石巻応援フェア」を開催します。今回の応援フェアの売上金は、社会貢献に役立てさせていただきます。

刈谷商工会議所のブースでは、東京2020オリンピックうちわ・パラリンピックうちわを数量限定でプレゼントします。ぜひ、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

また、11時より「どて煮の炊き出し」を行います。多数の事業所様からご協賛を頂き、2,000食をご用意することができました。無くなり次第終了となりますので、皆様、ぜひお早めにお越しください。

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増すするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

※詳しくは、ホームページまたはパンフレットをご覧ください

中小機構

TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

小規模共済

検索